

新庁舎の整備概要（案）

- (1) 各部門の配置（案） 1
- (2) 断面計画（案） 1
- (3) 概算事業費・財源（案） 2
- (4) 事業スケジュール 2

(1) 各部局の配置

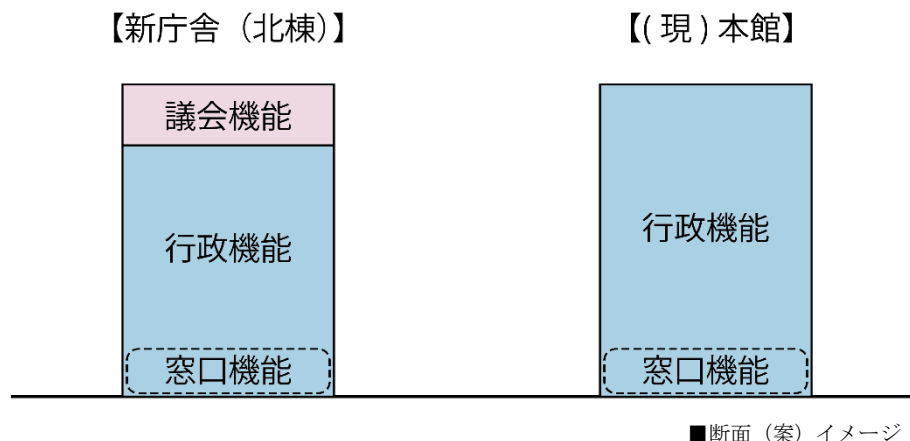
建替え案2をベースに各部局の配置を検討するにあたり、新築する庁舎を新庁舎（北棟）と定義します。各部局の配置は別館、第3別館、第4別館、公営企業局庁舎の機能を新庁舎（北棟）に移転させることをベースに、災害対策本部などの市長部局機能の移転や、入れ替えについても検討を行うこととし、効果的な配置に努めます。

なお、約20年後に（現）本館を建て替える際に、DXの推進や人口減少、行政サービスの需要に伴う職員数の変動を加味し、適切な規模となるよう調整します。



(2) 断面計画

新庁舎（北棟）は、市民の利便性を考慮し、低層部に窓口機能を集約配置するのが適当と考えます。行政機能の配置については、各部局の計画規模及び行政連携を考慮し、基本計画策定の段階で検討を行いたいと考えています。



(3) 概算事業費・財源

新庁舎整備の面積の上限、下限に対応した概算事業費は下表の通りです。

項目	金額	備考
建設工事費	119～196億円	想定延床面積 17,000㎡～28,000㎡の場合 (※1)
設計費等	5.9～8.6億円	工事監理費、測量調査、地質調査を含む
解体費	5.6億円	別館、第3別館、第4別館
合計	130.5～210.2億円	* 税込み

※1 17,000㎡＝面積下限38,000㎡－現本館面積21,000㎡
 28,000㎡＝面積上限49,000㎡－現本館面積21,000㎡

【再掲】 窓ロスペースやバリアフリー対応に必要なスペース等の確保に十分に配慮しつつも、ユニバーサルレイアウトの導入や執務室・収納スペースの効率的な配置、働き方改革等の検討により、行政サービスの提供に支障のない範囲で規模縮小も行ったうえで、適正な施設の規模を判断します。

財源等の資金計画については下表の通り、財政負担に十分配慮するものとしします。

基金	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度末現在40億円 (21世紀松山創造基金 (公共施設マネジメント分)) ※今後も各年の財政状況に応じて可能な額の積立てを継続予定
地方債	<ul style="list-style-type: none"> 一般事業債…充当率75%・交付税措置率0% 防災対策事業債…充当率75%・交付税措置率30% ※災対本部や非常用電源等が対象 ※建替え時に利用可能かつ、財源措置が有利な市債の活用を検討
国庫補助金	<ul style="list-style-type: none"> 国土交通省「サステナブル建築物等先導事業補助金 (省CO2先導型)」 → 建築物におけるCO2排出抑制を目的とした国庫補助金 ・補助率1/2、補助限度額5億円
その他	<ul style="list-style-type: none"> 新庁舎整備に伴い、集約された跡地については、売却もしくは定期借地権の設定により、財源となるよう今後検討予定 公営企業局庁舎については、会議室等での利活用を含め今後検討予定

(4) 事業スケジュール

令和5年11月に基本構想を、令和6年12月に基本計画の策定を目指します。その後、PPP/PFIの導入可能性調査を実施し、令和8年度から設計、令和10年度から工事に着手し、令和12年度から新庁舎 (北棟) での業務開始を目指します。

